平成２６年（フ）第７５５号
東京都小平市学園西町２丁目11番５号
債務者　桑田　茂治
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成26年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１６２２号
埼玉県越谷市花田３丁目11番地16
債務者　小林　孝一
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝沢　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月15日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２７４号
相模原市緑区東橋本２丁目７番１号　メゾン・ド・エストラード306
債務者　吉田　篤男
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　茉実
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月16日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第９６４５号
東京都町田市小川1261―６―102
債務者　橋元　宏子（旧姓佐田）
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　由子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７７１号
東京都台東区台東２丁目13―７―203
債務者　渡邊　真人
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　　律
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７８８号
東京都稲城市百村1601番地の４サザン稲城301
債務者　楢府　裕康
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　準子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１６３号
茨城県筑西市下川島823番地５　シャルム紫峰102、前住所茨城県筑西市一本松936番地
債務者　齊藤　一歩
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第９４１４号
神奈川県横浜市南区中村町３丁目203―30
債務者　下山　　進
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北西　裕司
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４６４号
神奈川県川崎市麻生区白山５丁目１―６―1006
債務者　堀江　　均
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　　真
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５２２号
長崎県長崎市鳴見台２丁目３―17
債務者　中村　雄介
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北後　政彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５３６号
東京都墨田区横川３丁目３―10―401
債務者　武田　　修
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　茂雄
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５５６号
愛知県岡崎市上地町字赤菱24　（サンピヤ上地　A―103）
債務者　山本　幸充
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５７４号
神奈川県川崎市川崎区榎町５―12―303
債務者　三浦　裕佳
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁瓶善太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６２６号
東京都世田谷区北沢２丁目35―15―68
債務者　大矢　秀雄
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　　修
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６３５号
東京都立川市西砂町５丁目59―31
債務者　須佐　則彦
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　和宏
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部